

富良野市合同墓について（概要および利用条件（案））

1 施設概要

（施設名称） 富良野市合同墓

（設置場所） 富良野墓地 C地区

（施設） 墓碑 右上に「敬」（うやまう）の文字及び中央下部に富良野市合同墓の文字（高さ110cm 幅170cm ※下台は除く）

納骨口・椅子（石材） 収容体数 1,500体

（その他） 多宗教の方が眠る施設として設置します。

供物台、献花台、ロウソク・線香立てなどは設置していません。

2 使用について

【使用要件】

ア 本市に住所を有する者、又は有していた者であって、その者の親族の焼骨を埋蔵しようとする者

イ 本市に住所又は本籍を有していた者の焼骨を埋蔵しようとする者

ウ 本市の墓地を使用しているものであって、当該墓地に埋蔵されている焼骨を合同墓に改葬の上、当該墓地を返還する者

【生前予約】 生前予約はできません。

【使用料金】 1体あたり17,000円を予定しています。一旦納めていただいた料金はお返しできません。

※合同墓建設費、維持管理費をもとに算出しています。

【納骨期間】 5月1日より11月30日までの毎日 午前10時より午後4時

※使用の申込は市の閉庁日・時間以外の通年で受付いたしますが、納骨日は積雪の影響で期間が前後する場合があります。

【納骨方法等】

ア 納骨は、焼骨を骨つぼから取出し、焼骨のみを埋蔵していただきます。（副葬品などを入れることはできません）

イ 納骨の際は管理者が立ち会い、扉の開閉をいたしますが、合同墓への納骨は使用申請者が直接行っていただきます。

ウ 骨壺、骨箱などはお持ち帰りください。

エ 多宗教の焼骨が納められる施設ですので、宗教行事はご遠慮ください。

オ 合同墓に一旦納骨された焼骨はお返しできません。

合同墓設置までの経過

日本国内では、少子高齢化が進行し、墓の継承者がいない、遠く離れているなどの問題が深刻化してきています。

また、家族形態の多様化など、家族による墓の継承といった価値観・文化的な意義も変化しているなかで、従前の家を単位とした墓の維持について、祭りの継承者がいないなどの問題が大きくなる中で、合葬式墓地の需要が高まり、以降、各地で合葬式墓地の設置が進んできています。

その間、富良野市においても合葬式墓地の設置について幾度となく議論されましたが、従前よりの家を単位とした墓についての歴史、意義を重要視するということから、合葬式墓地の設置については設置を見送ってきましたが、道内自治体の合葬式墓地の増加、墓じまい関連の事柄についての報道の増加など市民ニーズの高まりを受け、平成29年度に再度、合葬式墓地の必要性が議論され、平成29年8月に市民アンケートを実施し、全世代平均で約80パーセントの市民が合葬式墓地は必要という結果を受け、富良野市としても合葬式墓地は必要であるとの結論から、富良野墓地内への合同墓の設置を行うこととし、平成30年度予算で設置が行われることとなりました。



建設工事が進む合同墓（平成30年10月）